



「申第9号」交渉開催！施策実現に向けて 乗務員勤務制度の見直しについて

本部は7月19日、乗務員勤務制度の見直しに関する「申第9号」の交渉を開催し、申し入れた16項目の内容について、会社側と真摯な議論をおこなった。

今回の制度改正については、平成4年に制定された同制度を見直し、人口減少に伴う社会・経済構造の急速な変化に対応するため、業務改革、生産性の向上が求められている中で、社員一人ひとりのライフスタイルの充実、働きがいの創出を目指し取り組んでいくものである。これは会社の持続的な成長、社員還元の更なる充実、生産性向上といった好循環が目的となっており、少子高齢化、生産年齢人口の減少や労働力不足といった大きな課題など、それらを乗り越えていくためにも「多様な働き方と効率性」の実現を図ることを共通の認識とすることを、あらためて労使双方で確認をした。

「安全最優先」は労使共通の認識！ そのための施策実現でなければならない！

職場においても同様に、風通しの良い職場づくりと、互いの理解や協力は不可欠である。技術継承も含め、全体のより多くの「成長」に繋げることにより、そのことが、何よりも「安全の確立」と、「より質の高いサービス」の提供に繋がるものだとの認識についても訴えた。本施策が、確実に遂行され、そして未来に向けてより良い制度となるためにも、労使双方の理解と、真摯な議論が重要であることを確認した。

※詳しくは交渉速報を参照ください。